

平成24年度入湯税の使途状況について

入湯税とは、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備ならびに観光の振興及び観光施設の整備に要する費用に充ててを目的とした地方税です。

筑前町では平成24年度に収入した入湯税を、上水道などの環境衛生施設の整備や消火栓標識などの消防施設等の整備、ガイドマップの作成などの観光の振興に役立つ事業に充てています。

| 区 分 | 事業費 | 財 源 | | | |
|-----------|-----------|-------|-----------|---------|-----------|
| | | 入湯税 | 一般財源 | 補助金 | その他 |
| 環境衛生施設の整備 | 3億8,968万円 | 419万円 | 1億9,294万円 | 1,190万円 | 1億8,065万円 |
| 消防施設等の整備 | 812万円 | 97万円 | 716万円 | 0 | 0 |
| 観光振興 | 258万円 | 187万円 | 56万円 | 14円 | 0 |
| 合 計 | 4億 38万円 | 703万円 | 2億 66万円 | 1,204万円 | 1億8,065万円 |

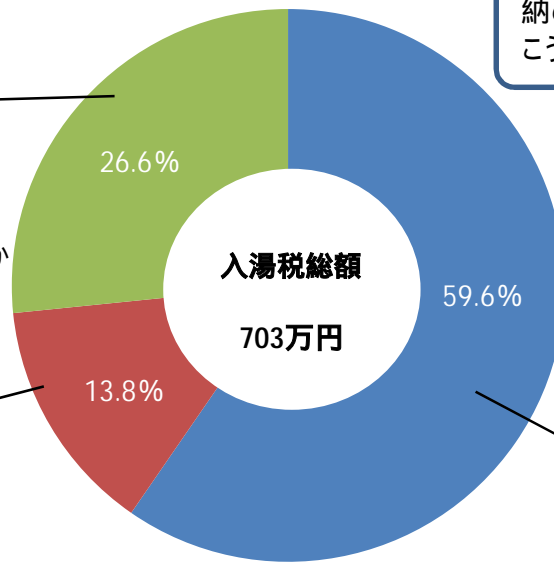
平成24年度 入湯税の使いみち

観光の振興

事業費総額258万円に対して
入湯税187万円を充当
・商工会地域観光振興助成
・登山散策ガイドマップ作成 ほか

消防施設等の整備

事業費総額812万円に対して
入湯税97万円を充当
・消火栓標識設置



納めていただいた入湯税は、
こうした事業に使われています。

環境衛生施設の整備

事業費総額3億8,968万円に対して
入湯税419万円を充当
・上水道の整備